

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社クロバーコスメイクに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社クロバーコスメイクに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社クロバーコスメイクに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社クロバーコスメイク（「クロバーコスメイク」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、クロバーコスメイクの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、クロバーコスメイクがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

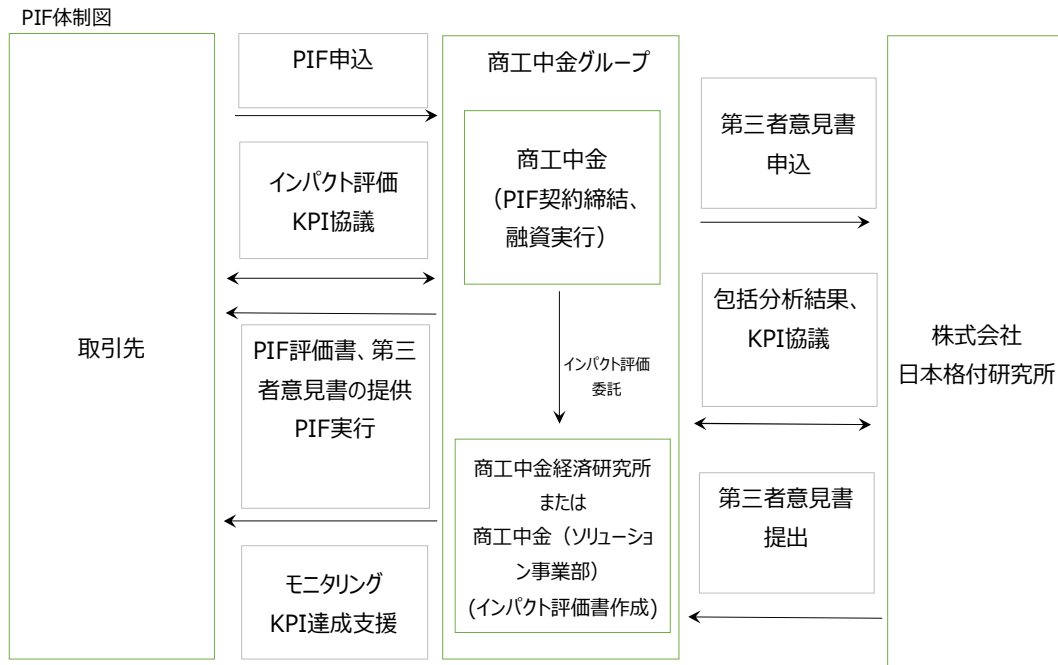
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるクロバーコスメイクから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社クロバーコスメイク（以下、クロバーコスメイク）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、クロバーコスメイクの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社クロバーコスメイク
借入金額	250,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン、更新オプション 3 回）
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市住吉区万代 6-8-25
創業・設立	【創業】 1950 年 11 月 【設立】 1977 年 6 月
資本金	20,000,000 円
従業員数	67 名 （2025 年 6 月現在）
事業内容	化粧品及び医薬部外品の受託製造
主要取引先	化粧品製造販売会社、化粧品販売会社など

【業務内容】

- クロバーコスメイクは、大阪市住吉区に本社を構える 1950 年創業の化粧品の受託製造を行う事業者（化粧品 OEM メーカー）である。一部医薬部外品の受託製造も手掛けているが、売上の 99%以上を化粧品が占めている。
- 製品ラインナップは、ファンデーション、チークカラー、アイシャドウ、口紅などのメイクアップ製品が中心で、直近 3 年間の製造品目数は 2,000 点以上にのぼる。特に、肌にやさしい処方や天然由来原料を用いた製品開発に注力しており、創業者の志を受け継ぎ、時代の変化に応じたものづくりを追求している。
- OEM メーカーとして、企画段階からの相談に応じ、試作品の提出から納品までの一連の流れを各工程においてサポートする体制を整備している。また、ISO9001 認証のもと、化粧品 GMP 基準に準拠した品質管理・衛生管理を徹底しており、原料調達から製造、充填、包装まで一貫対応が可能であることに加え、小ロットにも対応できる柔軟性を強みとしている。

STRENGTHS

クロバーコスメイクの強み



技術と品質の信頼



小ロット対応で多様なニーズに応える



天然系処方



技術者との直接やりとり



トータルサポート



（出所：当社ウェブページ）

【主な取扱商品】

○ファンデーション・フェイスパウダー・日焼け止め（約 50%）



01ファンデーション・フェイスパウダー・日焼け止め・
取扱商品
プレストタイプ



01ファンデーション・フェイスパウダー・日焼け止め・
取扱商品
ルースタイプ



01ファンデーション・フェイスパウダー・日焼け止め・
取扱商品
リキッドタイプ

○チークカラー・アイカラー・アイブロウ（20～30%）



02チークカラー・アイカラー・アイブロウ・取扱商品
プレストタイプ



02チークカラー・アイカラー・アイブロウ・取扱商品
多色成型



02チークカラー・アイカラー・アイブロウ・取扱商品
ポンポン容器

○リップカラー・リップクリーム・リップグロス（10～20%）



04リップカラー・リップクリーム・リップグロス
砲弾タイプ



04リップカラー・リップクリーム・リップグロス
スリムタイプ



04リップカラー・リップクリーム・リップグロス
直接充填タイプ

○マルチカラー



03マルチカラー
プレストタイプ



03マルチカラー
スティックタイプ

（出所：当社ウェブページ）

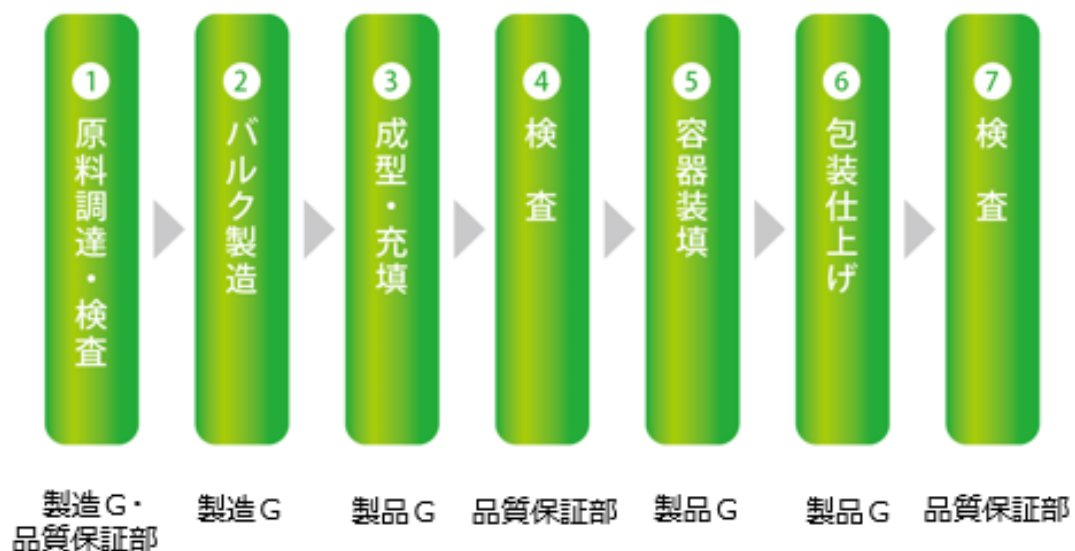
【製品化までの流れ】

- ・企画から処方設計、製造、品質検査、納品までフレキシブルに対応
- ・製品開発の全工程においてきめ細かなサポートを提供
- ・各工程で詳細なヒアリングや提案を行い、取引先の期待に応える製品づくりを実現



（出所：当社提供）

【化粧品の製造工程】



（出所：当社提供）

- ・②③⑤の工程は機械化、④⑥⑦の工程は手作業で対応
（組織図については P.9 参照）

○口紅の製造工程（概略）

＜バルクの製造＞



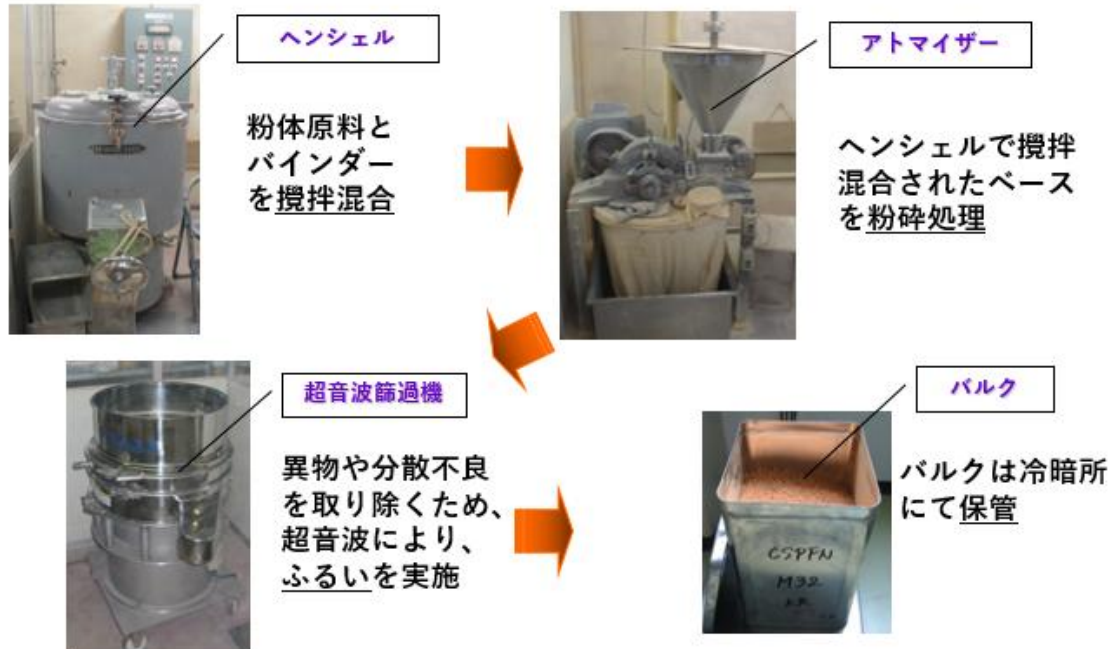
＜成型・充填＞



(出所：当社提供)

○粉体の製造工程（概略）

<バルクの製造>



<成型・充填>



金皿にバルク充填後、プレス成型され、コンペアーで次の工程へ
金皿の汚れを拭き取り、専用台紙に入れて検品仕上げ



湿式タイプのプレス品は乾燥工程を経た後、検品仕上げ

(出所：当社提供)

【事業拠点】

拠点名	住所	ISO9001 認証	製造許可
本社	大阪府大阪市住吉区万代 6-8-25	○	
東京オフィス	東京都千代田区神田小川町 1-7		
研究所	大阪府柏原市円明町 1000-133	○	
柏原工場	大阪府柏原市円明町 1000-78	○	化粧品、医薬部外品
柏原第二工場	大阪府柏原市円明町 1000-107	○	化粧品、医薬部外品
柏原南工場	大阪府柏原市円明町 1000-133	○	化粧品
物流倉庫	大阪府柏原市円明町 1000-131	○	化粧品

(本社)



(柏原工場)



(各工場の主たる機能)

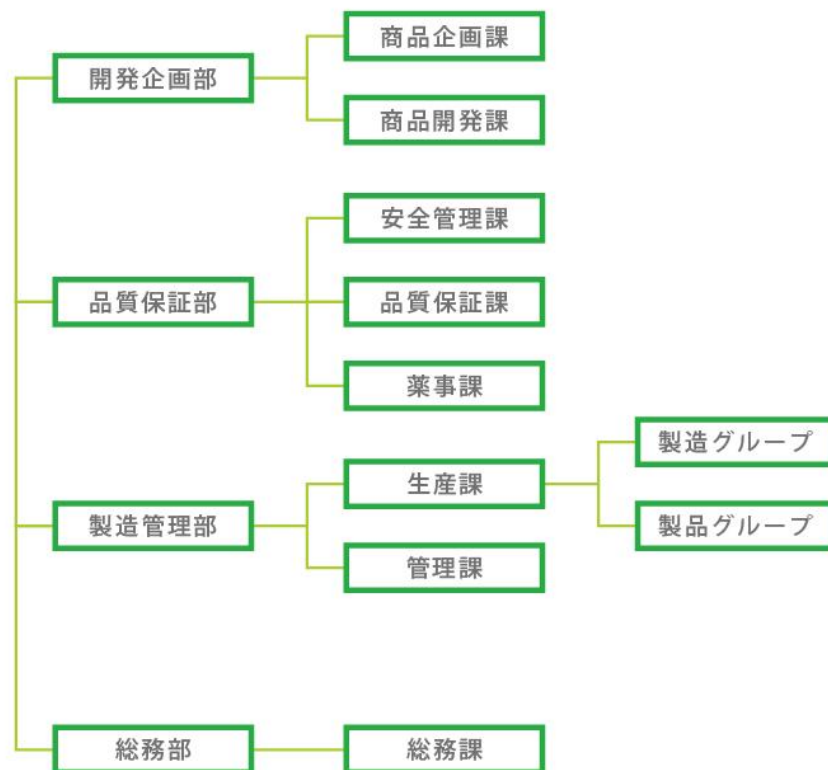
柏原工場	バルク製造、成型
柏原第二工場	粉体の充填
柏原南工場	口紅の充填

(出所：当社提供)

【沿革】

1950 年	大阪市住吉区にて三羽鶴化学研究所として創業 金鳥化粧品、姫の肌洗い粉の製造販売、併せて各種化粧品の受託製造、技術指導を開始
1956 年	クロバーの商標を継承し、口紅・ほほ紅などを発売する
1958 年	受託製造業の拡大に伴い、自社ブランド商品の国内販売を中止し、メイクアップ化粧品専門メーカーとして設備を拡充
1977 年	株式会社クロバーコスメイクに改組
1981 年	より高い品質を目指して、その目的に適合した構造設備の充実を図るため、柏原工場を建設
1998 年	事業拡大のため柏原工場を増設
2005 年	住吉工場の生産部門を柏原工場に統合
2006 年	ISO9001 認証を取得
2007 年	柏原第二工場を開設、本社建て替えを実施
2012 年	業容拡大のため大阪府柏原市に物流倉庫を建設
2016 年	柏原南館を新設し、研究所を設置
2017 年	柏原南館に柏原南工場を開設

【組織図】



(出所：当社提供)

2.2 業界動向

■ 日本の化粧品産業の特徴

- 2021 年 4 月、日本の化粧品産業の更なる競争力強化と継続的な発展のため、産学官で構成する「化粧品産業ビジョン検討会」において、「化粧品産業ビジョン」が取り纏められた。その中で、日本の化粧品産業の構造的な特徴として、①少数の大企業と多数の中小企業によって市場を形成している、②複数のブランドが乱立し、一つのブランドの市場シェアは 3%に満たない、③化粧品の製造においてはOEMの存在が大きい、④異業種からの参入が盛んである、ことなどが指摘されている。
- そして、グローバル市場の拡大、消費者ニーズの多様化、環境に配慮した製品普及等を踏まえ、今後の化粧品産業が目指すべき方向性として、国内需要に依存したビジネスモデルからの脱却、持続可能な社会の実現をリードする産業への転換が示されている。

<ビジョン> 日本の先端技術と文化に基づいた Japan Beauty を世界に発信し、
人々の幸せ(well-being)と世界のサステナビリティに貢献する産業へ

今後の化粧品産業の目指すべき方向性

①国内需要のみに依存したビジネスモデルから脱却し、成長著しいアジアを中心とする海外需要を取り込み、継続的な発展を実現する。

⇒(取組 1) 新規需要を取り込んだビジネス戦略への転換

(取組 2) 流行に振り回されない絶対的「日本」ブランドの確立

(取組 3) デジタル技術の活用を前提としたマーケティング戦略への転換

(取組 4) 産学官によるビジネス環境の整備

(取組 5) 更なる研究開発への取組

②持続可能な社会の実現をリードする産業となる。

⇒(取組 6) 多様な人材の活用

(取組 7) SDGs への積極的な貢献

(出所：経済産業省「化粧品産業ビジョン」)

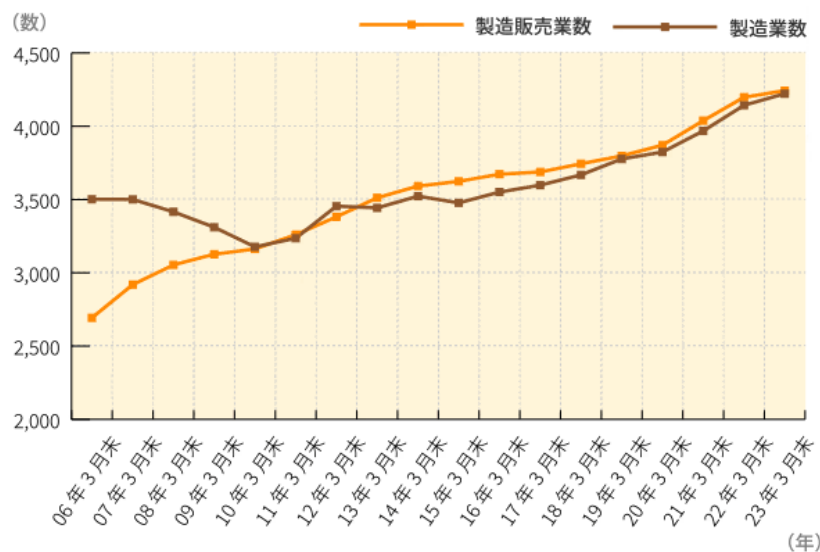
■ 化粧品市場の動向

- 矢野経済研究所が 2024 年に公表した化粧品市場に関する調査によると、2023 年度の国内の化粧品市場規模は前年度比 104.6%の 2 兆 4,780 億円となっている。製品カテゴリー別では、スキンケア市場が構成比約 47%、次いでヘアケア市場が約 20%、メイクアップ市場が約 19%となっている。そして、製品の高付加価値化による製品単価の上昇、インバウンド需要の回復等により、国内化粧品市場は回復基調が鮮明になっており、2028 年度には 2 兆 7,400 億円まで成長すると予測されている。
- 国際調査機関 FORTUNE BUSINESS INSIGHTS によると、世界の化粧品市場の規模は消費者の美意識の高まりや所得水準の向上などを背景に、アジア太平洋地域が牽引役となり、2025 年から 2032 年まで年平均成長率 6.64%で成長することが見込まれている。また、オーガニック化粧品や環境に配慮した製品への需要の高まりも予想されている。

■ 化粧品 OEM 市場の動向

- 2005 年の薬機法（旧薬事法）の施行により、製造販売業と製造業が分離されたことに伴い、化粧品の製造と販売を別々の業者が行うことが可能となった。化粧品製造販売業は、販売した化粧品に責任を持つことが出来れば、必ずしも自社工場を保有する必要はないため、工場を持たないファブレスメーカーでも許可を取得することが可能である。そのため、新規参入により化粧品製造販売業の事業所数は増加の一途をたどっている。
- 日本の化粧品 OEM メーカーは、製品の生産だけでなく、仕様やデザインなどの機能も有しており、ブランドメーカーから原材料支給を受けて仕様通りに生産するだけの OEM メーカーはほとんどない。そのため、業界内での存在感は大きく、ブランドメーカーのパートナー的存在となっている。

（化粧品製造販売及び製造業数の推移）



（出所：日本化粧品工業会）

- 最近ではオーガニックや天然素材などに特化したオリジナルブランドを展開する中小企業の市場参入が増加傾向にある。これらの事業者に対しては、OEM メーカーが製造技術や品質管理のノウハウを提供し、製品開発をサポートすることにより、中小企業のブランド展開を後押ししている。
- 矢野経済研究所が 2025 年に公表した化粧品受託製造市場に関する調査によると、2024 年度の化粧品受託製造市場（事業者売上高ベース）規模は 3,547 億円となっており、2005 年（1,673 億円）と比較して 2 倍以上の規模となっている。オンライン販売などの販売チャネルの多様化や特定のニーズや関心を持つスモールマス市場への分散化が進展しており、ブランドメーカーの大口発注への慎重な姿勢が伺えるものの、脱マスク化によるメイク需要の拡大やインバウンド消費の回復などを背景として、化粧品 OEM 市場は底堅く推移すると予想されている。また、国際調査会社 QYResearch によると、世界の化粧品 OEM 市場は、アジア市場での需要増加が成長を牽引し、2024 年から 2031 年までに年平均成長率 4.15%で拡大すると予測されている。

2.3 経営理念等

【経営理念】

生き活きと、厳しく優しく、
前向きに。

(出所：当社提供)

【会社方針】



誠実

礼節ある言動は、誠実の表れである。

誠実は、より多くの信頼を得る。



能力

職務全般への適応は、能力の表れである。

高い能力は、研鑽努力の結実である。



感謝

ヒト、設備、機器への慈しみは、
感謝の表れである。

感謝は、最良の職場環境をつくる。

(出所：当社ウェブページ)

【品質方針】

- お客様の立場に立ち、常に安全・安心な製品と気配りあるサービスを提供する。
- 高品質な製品を提供するため、常に技術の向上に努める。
- 社員を会社の礎と重視し、教育に努め、個々の能力を向上させる。
- 法規制を守り、社会的なモラルを認識し、責任ある行動をとる。
- 社会的な恩恵に感謝し、社会への貢献に努める。

（出所：当社ウェブページ）

2.4 事業活動

グローバルコスメイクは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

■ 製造工程における水使用の抑制と適切な排水処理

- 主として機械の洗浄時に水を使用、少量の水で洗浄が可能なアルカリ洗浄剤や高圧洗浄機を使用し、真空乳化装置や粉体加工設備等の洗浄に使用する水の使用量の抑制を図っている。排水設備に油水分離槽を設置し、排水時には水域に悪影響を与えないように、水の濁度調整などを行って排水している。なお、化粧品基準において人体に悪影響を及ぼす可能性がある成分の配合が禁止されており、そのような成分の使用は行っていない。

■ 製造不良の低減と廃棄物の適切な処理

- 温度や湿度が製品の品質に影響することから、手順書を作成して作業の標準化を図ることで不良率の低減に努めている。また、バルクの成型の過程で密度の不均一や割れが発生した際には、資源の有効活用の観点から、多色の場合を除き、顧客との取り決めの範囲内においてリサイクルを行っている。また、包材についても可能な範囲で再利用している。
- 主な産業廃棄物は、原材料の容器である一斗缶、製造不良となった再利用できないバルクや排水処理の過程で発生した粉体汚泥である。契約している産業廃棄物収集業者へ引き渡し、一斗缶についてはリサイクル処理、粉体関連は脱水・圧縮の後に適正に処理されていることをマニフェストにより確認している。

■ クリーンエネルギーの創出

- グローバルコスメイクでは、2013 年より遊休地の活用に加え、工場・研究所の屋根に太陽光パネルを設置して、太陽光発電を実施している。そして、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用して、発電された電力を電力会社に売却している。2024 年実績ベースでは、自社における電気使用量の約 4 割程度（約 10.6 万 kWh）の太陽光による発電となっており、化石燃料の使用抑制および地域の電力供給に貢献している。

（遊休地に設置した太陽光発電設備）



（出所：当社提供）

■ 地球温暖化への対応

- 自社の製造過程で排出される CO2 排出量の抑制のため、工場の LED 化を実施している。温度や湿度を一定に保つため、常時空調設備を稼働させる必要があり、燃料消費に占める電気の割合が高い。そのため、空調をフロン冷媒から自然冷媒に切り替えることで省エネルギー化を図るとともに、オゾン層破壊問題にも貢献していく方針である。

■ 品質・衛生管理の徹底

- 薬機法の遵守に加え、ISO9001 ならびに日本化粧品工業連合会自主基準「化粧品の製造管理及び品質管理に関する技術指針（化粧品 GMP）」に準拠して製造している。具体的には、品質マネジメントシステムに基づく継続的な品質維持・向上の取り組みをベースとし、各工場への責任技術者を配置、標準作業手順書の整備、換気・温湿度管理の徹底、原材料の受入検査、製品の試験、トレーサビリティの確保などを実施している。
- 製造環境面では、防虫対策や防菌対策のほか、集塵対策を適切に実施している。また、品質保証部においては、化粧品基準に基づく成分分析のほか、指定成分分析、細菌検査、チャレンジテスト、異物・異臭分析、安定性試験などの各種分析・試験を実施して、製品の安全性を確認している。このような製造管理、衛生管理の徹底により、製品の安全性を確保に加え、顧客との信頼性の構築につなげている。



（出所：当社柏原工場採用ウェブページ）

■ 美と肌の健康への貢献と環境負荷の少ない天然系処方の製品供給

- 化粧品には環境から肌を守り、健やかな肌の状態を維持し、美しさと魅力を高める役割を果たしている。そして、化粧をすることで、自尊心を高め、社会への積極的な参画を促進している。このように、化粧品は社会とのかかわりの中で、人々が健康で美しく、快適で心豊かな生活に貢献している。クロバーコスメイクは化粧品の OEM 製造を通じてその一助を担っている。
- クロバーコスメイクは天然系処方（ナチュラルコスメ）を得意としており、石油由来原料を使用せず、天然鉱物と植物由来の原料のみで処方設計した実績を豊富に有している。化粧品の天然系処方については科学的にも技術的にも多くの課題が伴う。天然成分は科学的に安定性が低い場合が多く、保存期間を長くすることや品質を維持することが困難である。植物エキスの成分は収穫時期や産地によって効能や含有成分が変動するため、均一な製品効果を保つための調整も不可欠となる。さらに、滑らかさや軽さを求める使用者の期待に応える製品設計には高い技術力が求められる。

- そのため、2016 年に研究所を開設し、現在では 12 名体制で顧客の製品コンセプトやブランドイメージに基づいた製品の配合設計の研究、各種法規制への適合性の確認、原材料選定、試作品の作製などを実施している。また、消費者が嗜好に合った化粧品を選定する傾向の強まっていることから、業界団体が主催しているセミナーや講習会に積極的に参加し、最新の情報を収集するとともに、新製品の処方開発に注力することで、顧客の多様化するニーズに対応している。
- 中でも、ミネラルコスメ¹を主力とする化粧品メーカーと結び付きが強く、天然鉱物と植物エキスを、植物油などの成分を主成分とし、石油由来の合成界面活性剤や合成防腐剤、タール色素を使用しないメイクアップアイテムも製造しているミネラルコスメは、①肌に優しい ②紫外線の予防になる ③メイクしながらスキンケアが可能 ④肌に長時間馴染む ⑤クレンジングが不要などの特徴を有しており、環境負荷軽減にも繋がっている。また、天然由来成分であって肌に負担をかける可能性があるものは使用していない。

■ 安全・安心な職場環境の整備

- 労働災害については、発生事案を踏まえてハード面で事故防止のための保護装置の設置、ソフト面では上位者の巡視を行うことにより、事故の未然防止に努めており、労災事案については軽微なものを含めて過去 5 年間でゼロとなっており、職場の安全性が確保されている。また、工場内は 1 年を通じて温度・湿度を一定に保っており、快適に働ける環境となっている。
- 化粧品に広く使用されるブチレングリコールなどを取り扱うことから、有機溶剤中毒予防規則等に基づき、集塵機や局所排気装置の設置、定期的な作業環境測定の実施、呼吸用保護具の使用、特殊健康診断の受診などの健康障害防止措置を講じている。今後は専門家のアドバイスのもと、従業員の心と身体健康づくりに注力していく予定であり、早期に健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を取得する方針である。

■ ワークライフバランス推進

- 2024 年の年間休日は同規模企業²の平均（1 企業平均休日総数 111.0 日）をやや下回る 110 日であったが、2025 年より年間休日を 122 日へ大幅に増加させている。平均有給取得率は 2023 年から 2 年連続で 90%以上と同規模企業の平均（労働者 1 人平均取得率 63.7%）を大幅に上回っており、仕事とプライベートを両立しやすい環境が整備されている。なお、原則週休二日制を採用しており、会社行事と指定有給休暇制度を組み合わせることにより、土日の工場稼働を行っていない。
- 平均時間外労働時間については、残業を極力しない仕事の仕方が定着しており、月平均 5 時間未満と製造業³の平均 13.5 時間を大幅に下回っており、メリハリのある働き方が定着している。

¹ 具体的な定義はなく、一般的に酸化亜鉛、シリカなど自然界に存在する天然鉱物を主成分とした化粧品を指す

² 令和 6 年就労条件総合調査の概況における労働者 30～99 人の企業

³ 毎月勤労調査令和 6 年度確報における製造業の一般労働者

■ 従業員の処遇改善

- 従業員の報酬については、現時点では地域の同規模製造業⁴の平均（賞与込年収約 453 万円）を下回る水準となっている。コロナ禍以降需要が低迷していたこともあり、ベースアップを見送ってきたが、物価上昇を踏まえて 2025 年度においては 2%程度の賃上げを実施している。
- 今後は、各人の働きに応じた公平な処遇の実施に加え、物価上昇を考慮した継続的なベースアップの実施や会社の業績に応じた決算賞与の支給等を通じて、賃金水準の底上げを図っていく方針である。

■ 雇用の創出とダイバーシティ推進

- コロナ禍において新卒採用を中断してきたが、2024 年から採用活動を再開し、2025 年においては 5 名の大学新卒者が入社している。今後は中長期的な視野に立ち、定期的に新卒採用を実施していくほか、業容に応じて中途採用も実施しつつ、必要な人材の確保を進める方針である。
- 女性に人気のある業種であることから、全社員の約 6 割、全従業員の約 7 割が女性従業員である。しかしながら、女性管理職は不在であることから、本人の意向を踏まえたうえで、管理職への登用を検討していく方針である。
- 現在 65 歳以上の高齢者が 3 名在籍しているが、定年再雇用に年齢の上限は設定しない。また、従業員各人のライフスタイルに合わせて勤務日数や勤務時間についても柔軟に対応している。外国人労働者に関しては、化粧品製造が技能実習制度の対象職種となっていないものの、近隣の工場で勤務する外国人労働者の配偶者 6 名を労働時間の上限の範囲内でパートとして雇用する等、多様な人材の活躍を推進している。

■ 資格取得等支援と子育てサポート

- フォークリフトなどの業務上必要な資格については講習受講にかかる費用を会社が負担している。また、化粧品や美容に関する知識を体系的に学ぶため、化粧品検定の受験を推奨しており、受験費用を会社が負担している。また、スキルアップの観点から化粧品業界の研修プログラムへの積極的な参加を促している。
- 女性が多い職場であることから、子育てをサポートする仕組みが整備されており、短時間勤務の女性社員が 3 名となっているほか、周囲に気兼ねすることなく、学校行事を優先する、あるいは保育園からの急な呼び出しにより早退することができる文化が醸成されている。今後は子育て支援の取り組みを深化させ、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を目指す意向である。

⁴ 令和 6 年賃金構造基本統計調査における大阪府の 10～99 人の製造業

■ 販売先拡充・市場開拓と天然系処方の強化

(販売先拡充・市場開拓)

- 仕入先、販売先、箱詰め・包装などの外注先の多くが中小企業である。そして、メイクアップ化粧品 OEM において、業界屈指の小ロット対応を可能としていることから、100 社以上ある販売先の半数以上がクローバーコスメイクより売上規模が小さい企業となっており、中小企業サプライチェーンの構築に貢献するとともに、小規模企業の市場参入をサポートしている。
- 今後は成長が見込まれる海外市場の開拓にも注力していく意向である。そのため、クローバーコスメイク主導で専門商社や販売先と連携しつつ、UV ケア商品など海外から評価が高いアイテムの輸出により、急成長しているアジア市場の開拓に着手する予定である。
- なお、柏原工場の近隣に新工場用地を取得済みであり、受注状況次第で生産能力の増強、生産効率アップのため、新工場建設を検討していく。

(天然系処方の強化)

- これまで培った天然鉱物と植物由来の原料を主体とした天然系処方のノウハウを生かし、商品開発を強化するとともに、顧客への提案を行い、天然系処方のラインナップを拡充していく方針である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	石けん、洗剤、クリーニング・つや出し剤、香水及び化粧品類製造業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気 土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 品質・衛生管理の徹底
健康および安全性、零細・中小企業の繁栄、水域、資源強度	➤ 美と肌の健康への貢献と環境負荷の少ない天然系処方の製品供給 ➤ 販売先拡充・市場開拓と天然系処方の強化
エネルギー、気候の安定性	➤ クリーンエネルギーの創出

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 安全・安心な職場環境の整備 ➤ ワークライフバランス推進
賃金	➤ 従業員の処遇改善
社会的保護	➤ 子育てサポート
気候の安定性	➤ 地球温暖化への対応
水域	➤ 製造工程における水使用の抑制と適切な排水処理
資源強度、廃棄物	➤ 製造不良の低減と廃棄物の適切な処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
教育（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）	➤ 資格取得等支援
雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ） 民族・人種平等（ネガティブ） 年齢差別（ネガティブ）	➤ 雇用の創出とダイバーシティ推進

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	➤ 衛生管理に不可欠な商品は製造していないため
賃金	➤ 地域の同規模製造業の平均を下回っているため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
大気	➤ 化粧品基準に準拠して人体に悪影響を及ぼす可能性がある成分を使用しておらず、大気汚染の一因となる可能性は低いため
土壌、生物種、生息地	➤ 土壌の安定性を阻害する可能性のある汚染物質の排出は認められず、事業上生態系への影響を最小化すべく配慮しているため

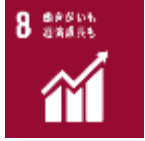
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

クロバーコスメイクは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

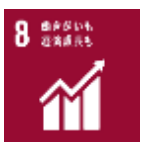
【ポジティブ・インパクト】

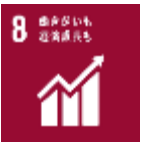
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	品質・衛生管理の徹底		
KPI	● 融資期間中、全工場において ISO9001 認証を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 品質マネジメントシステムのもと、化粧品 GMP に準拠した製造管理に加え、衛生管理の徹底により、提供する製品の安全性、信頼性を堅持していく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

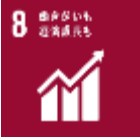
特定したインパクト	健康および安全性、零細・中小企業の繁栄、水域、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	美と肌の健康への貢献と環境負荷の少ない天然系処方の製品供給 販売先拡充・市場開拓と天然系処方の強化		
KPI	● 2028 年 12 月期までに、売上を 11 億円以上に増加させる。 (2024 年 12 月期：8.1 億円) ● 2028 年 12 月期まで、每期 2 先以上新たな販売先を獲得していく。 ● 2028 年 12 月期までに、天然系処方の構成比率を 50%以上に引き上げる。 (2024 年 12 月期：40%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 専門商社や販売会社と連携し、海外向け商品の企画・開発を行い、段階的に海外輸出を拡大していく。国内においては、新規参入企業へのサポート強化等により、販売先の裾野の拡充を図る。 ➢ 環境面への配慮に加え、他社との差別化の観点から小ロット対応の強みを生かして、天然系処方のメイクアップ商品を強化していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
--	-----	---	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備		
KPI	● 引き続き休業を伴う労災事案ゼロを維持していく。 ● 2027 年末までに、健康経営優良法人の認定を取得し、以降それを維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 定期的な注意喚起や手順書に沿った作業を徹底により、事故の未然防止を図る。 ➢ メンタルヘルス対策、生活習慣病対策に加え、働き方改革の推進により、早期に健康経営優良法人の認定を取得する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	従業員の処遇改善		
KPI	● 2028 年までに、2024 年比で従業員の平均報酬を 10%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 人材確保や従業員のモチベーションアップの観点から地域の同規模製造業並みの報酬水準を目指し、継続的な賃上げや業績に応じた決算賞与支給を実施する。そして、物価上昇率を上回る実質的な賃上げを実現する等、報酬の底上げを図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	子育てサポート		
KPI	● 2028 年末までに、「くるみん認定」を取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定する。そして、男性の育児休業等取得を含めて、子育てサポートの取り組みを深化させ、「くるみん認定」を取得する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進		
KPI	● 2028 年末までに、女性管理職を 2 名以上にする。 (2024 年 12 月時点：0 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 女性管理職候補となる役職者に対して、定期的な面談や指導により、意欲の醸成やマネジメントスキルの向上を促し、管理職に登用していく。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	地球温暖化への対応		
KPI	● 2027 年 12 月期までに、工場の空調機器を自然冷媒方式に更新する。 ● 2028 年 12 月期までに、売上 1 億円あたりの電力消費を 10%以上削減する。 (2024 年 12 月期：売上 1 億円あたり 31,687kWh)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 全工場の空調について、環境面を考慮し、段階的に代替フロン冷媒から自然冷媒に切り替えを実施していく。 ➢ 省エネ機器の導入、製造不良の低減を通じて原単位あたりの電力消費を抑制していく。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 住み続けられるまちづくりを
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に具体的な対策を
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	13 気候変動に具体的な対策を

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
組内容（インパクト内容）	製造工程における廃棄物の抑制と適正な処理		
KPI	● 2028 年 12 月期までに、粉体関連の廃棄量を 30%以上削減する。 (2024 年 12 月期：2.6t)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 粉体関連については、メイクアップ商品という特性上、一定程度発生することは避けられないが、製造不良の抑制、販売先との交渉による再利用率の引き上げ等により、廃棄量の削減に注力する。		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくばる資源を大切に

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
民族・人種平等	業種柄技能実習生の受入ができないことから、外国人従業員の雇用増加は難しく、現状の雇用を維持していくため
年齢差別	再雇用の上限年齢を撤廃済であるとともに、引き続き希望者全員を定年再雇用していく予定であるため
水域	水の使用量の抑制、適切な排水の実施により、ネガティブな要素は十分抑制されており、引き続きこれを維持していくため

5.サステナビリティ管理体制

クロバーコスメイクでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、立岡社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、立岡社長を最高責任者、松野専務ならびに高崎取締役工場長をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	立岡 泰昭
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役	松野 武司
	取締役工場長	高崎 和浩

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、クロバーコスメイクと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、クロバーコスメイクと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。クロバーコスメイクは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190